



ウェリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー(Wellington Management Company
LLP)が株式会社滋賀銀行<8366>株式の大量保有報告書を提出



東証プライムの株式会社滋賀銀行<8366>について、ウェリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー(Wellington Management Company LLP)が9月20日付で財務局に大量保有報告書(5%ルール報告書)を新規提出した。

保有目的は「投資一任契約による顧客の資産運用」によるもの。

報告書によると、ウェリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー(Wellington Management Company LLP)の株式会社滋賀銀行株式保有比率は、5.20%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2023年9月15日。